

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00613000000	調達件名	ブータン国温帯果樹振興プロジェクト(ジェンダー主流化)		
公示日(予定)		2022年10月5日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2023年1月9日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ブータンにおける園芸作物の導入による農業の商業化に寄与するべく、ブータン西部地域において、果樹苗木生産に必要な基礎インフラの整備、果樹苗木生産関係者の能力強化、普及プログラムの改訂を行うことにより、高品質な果樹苗木の生産・供給システム及び果樹園管理の強化を図ることを目的とした「温帯果樹振興プロジェクト」を2022年3月から2027年3月まで5年間の予定で実施しており、現在「チーフアドバイザー／農業普及(SHEP)」、「果樹生産」と「研修管理／業務調整」の3名の長期専門家を派遣中である。</p> <p>ブータンにおいて、女性は農作業や非農作業を通じて、家計に大きく貢献しているにもかかわらず、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多い。本プロジェクトでは、市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)を活用しており、農家経営における男女共同参加を促進し、ジェンダー平等推進のための取り組み方を工夫していくこととしている。</p> <p><b>【目的】</b> 長期専門家及びC/Pと協力して、プロジェクト対象地域の農業分野におけるジェンダー主流化に係る基礎調査と、本案件における同分野の今後の活動方針を提案すること。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> National Co人月ission for Women and Children (NCWC) のジェンダー担当官、対象3県ジェンダー担当官、農業森林省農業局、NSCパロ及びNCOAユシパンのカウンターパートと共に、</p> <p>①本省レベルにおける農業分野のジェンダー主流化の取り組みを調査する。</p> <p>②県レベル(対象:パロ県、ティンブー県、ハ県)の農業分野におけるジェンダー主流化の取り組みを調査する。</p> <p>③農家グループ(SHEPパイロット活動実施農家グループ)において、農村部におけるジェンダー課題を調査する。各県で5グループの調査を想定しており、1グループの農家数は、20前後である。</p> <p>④他ドナー及びNGOが実施する、農業分野の類似案件におけるジェンダー主流化の取り組みを調査する。</p> <p>⑤本プロジェクトにおける、ジェンダー主流化分野の今後の活動方針を提案する。</p> <p><b>【業務担当分野】</b>ジェンダー主流化</p> <p><b>【人月合計】</b>約1.70人月(現地1.40人月、国内0.30人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b>2023年1月中旬~2023年2月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b>1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00617000000	調達件名	チリ国チリにおける持続可能な沿岸漁業及び養殖に資する赤潮早期予測システムの構築と運用終了時評価調査(評価分析)			
公示日(予定)		2022年10月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)		2022年11月21日 ~ 2023年1月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> チリ共和国において、1970年代から約20年にわたり、日本の技術支援もあって南部地域でサケ養殖産業が創出され、現在では同国の経済を支える主要産業の一つとなっている。他方、同国では近年大規模な赤潮が発生しており、2016年には約2300万匹のサケが斃死し、約1千億円の損害が生じており、赤潮対策は喫緊の課題である。 同国政府は持続可能な水産業と赤潮の被害軽減のために、赤潮の発生メカニズムの解明とそれらの結果に基づく発生予測モデルの構築に加え、赤潮予防・被害削減を目的とした産官学情報共有プラットフォームを設立することにより、効果的な赤潮のモニタリング体制・早期予測システムの構築を目指す地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)プロジェクトの実施を我が国に要請した。 本案件が2023年3月に終了することを踏まえ、プロジェクト活動の実績、成果を確認し、提言及び教訓をまとめることを目的とし、終了時評価を実施する。</p> <p><b>【業務概要】</b> プロジェクトの当初計画と活動実績、プロセス、計画達成状況、評価6基準を確認するために、必要なデータ及び情報を収集、整理、分析する。また、残されている課題を確認し、提言・教訓をまとめる。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1) 国内準備: 事前情報の整理・分析、評価グリッド(案)・質問票の作成 2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び提言・教訓の取り纏め 3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>: 評価分析 <b>【人月合計】</b>: 1.17人月(現地: 0.57人月、国内: 0.6人月) <b>【現地派遣期間】</b>: 2022年12月初旬~12月中旬 <b>【渡航回数】</b>: 1回</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00531000000	調達件名	パレスチナ・デジタルトランスフォーメーションを通じた観光振興に係る情報収集・確認調査 (DXビジネスデザイナー)		
	公示日 (予定)	2022年10月5日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2022年11月14日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 本調査は観光データ活用方法の検討、MoTAの機能強化に係る提言、隣国（主にヨルダン）と連携したプロモーションに関する助言、及び、JICAの今後の協力の方向性の検討を行うものである。</p> <p><b>【背景】</b> パレスチナ自治区は、イスラム教、キリスト教、ユダヤ教の発祥地であり、各地には宗教的のみならず歴史的な観光資源が豊富にあるものの、それらに関するプロモーションが十分にできておらず、観光客に魅力を伝えきれていない。また、新型コロナウイルスの影響もあり観光業は落ち込み、近年ベツレヘムとエルサレムでは1万人以上の労働者が観光業で仕事を失う状況が発生している。係る状況を改善するため、現在パレスチナ観光遺跡庁はデジタル技術を活用した観光振興を積極的に検討しており、JICAに協力が求められたもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①観光プロモーション戦略の立案に資するデータ収集・データ活用方法の検討および提言、②観光情報が統合されたデジタルプラットフォーム構築の実現可能性検証、活用方法検討、ロードマップ整理、③隣国（主にヨルダン）と連携したプロモーションに関する助言、④先方政府機能強化に関する提言。 また業務全般に関して、ITアーキテクトおよび現在既にパレスチナに派遣中の観光マーケティング・プロモーション推進の個別専門家と連携のうえ行うこととする。なお、②については、ITアーキテクトが中心となり対応することとし、DXビジネスデザイナーは①・③・④を中心に対応する。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> DXビジネスデザイナー</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務人月】</b> 3.2人月（現地1.6人月、国内1.6人月）</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年11月下旬～12月初旬、2023年1月下旬～2月初旬（現時点での想定）</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回（1回にまとめることも可能）</p> <p>※プレ公示の内容は変更の可能性もあります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00593000000	調達件名	パレスチナ・デジタルトランスフォーメーションを通じた観光振興に係る情報収集・確認調査 (ITアーキテクト)			
公示日 (予定)		2022年10月5日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務	
履行期間 (予定)		2022年11月14日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【目的】</b> 本調査は観光データ活用方法の検討、デジタルプラットフォーム構築に係る提言、隣国(主にヨルダン)と連携したプロモーションに関する助言、及び、JICAの今後の協力の方向性の検討を行うものである。</p> <p><b>【背景】</b> パレスチナ自治区は、イスラム教、キリスト教、ユダヤ教の発祥地であり、各地には宗教的のみならず歴史的な観光資源が豊富にあるものの、それらに関するプロモーションが十分にできておらず、観光客に魅力を伝えきれていない。また、新型コロナウイルスの影響もあり観光業は落ち込み、近年ベツレヘムとエルサレムでは1万人以上の労働者が観光業で仕事を失う状況が発生している。係る状況を改善するため、現在パレスチナ観光遺跡庁はデジタル技術を活用した観光振興を積極的に検討しており、JICAに協力が求められたもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①観光プロモーション戦略の立案に資するデータ収集・データ活用方法の検討および提言、②観光情報が統合されたデジタルプラットフォーム構築の実現可能性検証、活用方法検討、ロードマップ整理、③隣国(主にヨルダン)と連携したプロモーションに関する助言、④先方政府機能強化に関する提言。 また業務全般に関しては、本案件に派遣予定のDXビジネスデザイナーおよび現在既にパレスチナに派遣中の観光マーケティング・プロモーション推進の個別専門家と連携のうえ行うこととする。なお、①③④については、DXビジネスデザイナーが中心となり対応することとし、ITアーキテクトは②を中心に対応する。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> ITアーキテクト</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務人月】</b> 3.2人月 (現地1.6人月、国内1.6人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年11月下旬~12月初旬、2023年1月下旬~2月初旬 (現時点での想定)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回 (1回にまとめることも可能)</p> <p>※プレ公示の内容は変更の可能性もあります。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00622000000	調達件名	コンゴ民主共和国国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年10月5日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月14日 ~ 2023年2月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  コンゴ民主共和国は、コンゴ河流域諸国の中でも最大の森林面積(約1億5千万ha)を有しているが、違法伐採を含む商業伐採や農地開発、鉱山開発等により、年間約110万ha以上の森林が失われているとされる(FAO、2020)。同国政府は2012年に国家REDD+戦略を策定し2030年以降森林被覆率を63.5%で安定させることを目標に掲げ、2013年にはREDD+投資計画を策定し、マルチセクターの取り組みを進めている。また同取り組み支援の枠組みとして、中部アフリカ森林イニシアティブ(CAFI)が立ち上げられ、Letter of Intent(LOI)1として2016年~2020年にて2億ドルの資金コミットがなされ、更に2021年11月のUNFCCC COP26ではCAFI LOI2として5億ドルの資金コミットがなされた。                  JICAは2019年4月~2024年4月までの5年間で本プロジェクトを実施しており、国家森林モニタリングシステム(NFMS)の運用能力強化、およびパイロット州(クウィル州)におけるREDD+事業試行実施の2つの成果を設定して取り組んでいる。また本プロジェクトでは、上述のCAFI資金の一部(約4億円)を受託し、同資金も活用してクウィル州にて約250か村を対象にアグロフォレストリーや森林保全活動に取り組んでいる。</p> <p><b>【目的】</b>                  本中間レビューは、JICAとCAFI事業の現地管理機関である国家REDD+基金(FONAREDD)、カウンターパートである環境・持続的開発省、パイロット州での実施機関であるクウィル州政府と合同で、本プロジェクトの目標達成度や成果等を確認するとともに、プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性について確認し、今後の対応策について合意することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.70人月(現地1.10人月、国内0.60人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年11月19日~12月21日(予定)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00642000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年10月12日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年11月21日 ~ 2023年1月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピン・ミンダナオでは、2018年7月に自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法」が大統領により承認され、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府(BTA)が発足、2025年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。JICAは、2019年7月から技術協力プロジェクト「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始し、ガバナンス、生計向上、コロナ対策、産業振興の4つの分野でBTAの行政管理能力や組織体制能力の強化を図り、もってバンサモロ自治政府に引き継がれた人材のプロジェクトで得た知見の活用を寄与することを目的として支援を行っている。</p> <p><b>【目的】</b> 今回、実施する中間評価調査は、当初3年間の予定だったプロジェクトを、暫定期間の延長に合わせて3年延長し6年間としたことに伴い、本年12月にプロジェクトの中間地点を迎えるにあたり、プロジェクト後半に向けた提言を取りまとめるため、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価し、課題を確認するとともに、2025年12月までの残りのプロジェクト協力期間への教訓・提言を整理する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、プロジェクトの背景、内容を十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野に係る評価のために必要な情報収集及び分析を行う。また、活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお評価にあたっては、紛争影響地域である現地の状況を踏まえ、現地ニーズの変遷を踏まえたこれまでの支援の妥当性を検討するとともに、紛争予防配慮及び平和促進の観点をふまえることとする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【業務人月】</b> 1.1人月(現地 0.6人月/国内0.5人月)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数】</b> 2022年11月下旬~12月中旬(18日間/渡航回数1回)を予定</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ①新型コロナウイルス感染症による渡航制限や現地の情勢等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。また、現地業務期間中にバンサモロ地域(ミンダナオ島コタバト市及び周辺地域)に渡航することを想定しています ②紛争影響国単価についてはミンダナオ島での現地業務のみ適用することを想定しています</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00625000000	調達件名	スリランカ国プラスチック管理能力強化プロジェクト基本計画策定調査(プラスチック廃棄物管理)		
公示日(予定)	2022年10月12日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2022年11月21日 ~ 2023年2月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スリランカ政府環境省がIGES-UNEP 環境技術連携センター (IGES Centre Collaborating with UNEP on Environmental Technologies)、国連環境計画 (UNEP)、国際環境技術センター (International Environmental Technology Centre) からの技術支援、我が国環境省からの財政支援を得て策定した「国家プラスチック廃棄物管理アクションプラン2021-2030(National Plastic Waste Management Action Plan 2021-2030)」において、プラスチック管理センター創設は、優先事項と位置づけられている。2022年に、プラスチック管理センターは創設されたものの、その業務内容は明確には固まっておらず、人員体制も脆弱である。今般、同センターの能力強化をすべく、同国中央環境庁 (CEA) より日本に対して技術協力による支援要請があった。</p> <p><b>【目的】</b> 段階的な計画策定に基づく技術協力プロジェクト(本格協力)を実施するために必要な基本計画策定調査が実施されることとなった。本基本計画策定調査は、スリランカ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> プラスチック廃棄物管理</p> <p><b>【人月合計(想定)】</b> 約1.3人月(国内0.6人月、現地0.7人月)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航は、2023年1月(渡航回数1回)を予定。</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> なし</p> <p><b>【留意事項】</b> ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・弊機構が委嘱にて本調査に関連する官団員を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00627000000	調達件名	セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (算数ワークブック開発2)		
	公示日(予定)	2022年10月12日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2022年11月21日 ~ 2023年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】セネガルの初等教育就学率は71.8%(2000年)から86.4%(2018年)に改善したものの、教育の質においては依然として課題が残されている。このような状況の中、JICAはこれまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化、学校運営の改善などを支援してきた。2015年~2019年には、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」を実施。先行案件による成果を踏まえ、同案件で開発した算数学習改善活動モデルの全国普及、制度化を支援するため、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」を開始した。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、「初等算数能力向上プロジェクトフェーズ2(PAAME 2)」のチーフアドバイザー及び他専門家との協働により、算数ワークブック開発2専門家として、セネガル教育省カウンターパート(以下「C/P」という。)に技術的助言を与えながら、同国の授業の中で活用することを想定した算数のワークブック開発を行う。今次業務では、4つの領域(①数と計算、②図形、③測量、④問題解決)の内、「図形」の領域について、ワークブックの目次及び仕様、並びに小学校6学年分を中心にワークブックを開発する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月】: 約4人月(現地3人月、国内1人月) 【現地業務期間】2022年11月下旬から2023年2月下旬 【渡航回数】1回</p> <p>なお、本プロジェクトでは、本業務従事者の他にチーフアドバイザー、住民参加専門家、算数教育/住民参加専門家、算数教育専門家、業務調整専門家が従事中である。専門家チームとして十分な連絡調整を取り常にチームの一員として業務を遂行することに留意する。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00537000000	調達件名	フィリピン国ダバオ市下水道整備のためのマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(下水道計画/環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】公共の下水処理施設が整備されていないダバオ市においては、既存の腐敗槽の管理も十分に行われておらず、水質悪化に起因する病気等が報告されている。これまでJICAは「ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト」や「ダバオ下水道整備にかかる情報収集・確認調査」を行うことで、都市インフラの開発計画や、市内優先地域における下水道に関する調査を行ってきた。一方で、ダバオ市全体の都市衛生改善のためには、市内全域を対象として、分散型を含めた汚水処理の検討が重要である。今般、ダバオ市における汚水の集中型及び分散型処理を含めたマスタープランの策定や、フイージビリティ・スタディーの実施、資金調達手法の提案等を目的とした技術協力を実施予定であるが、それに先駆けて詳細計画策定調査を行うものである。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、各関係機関の能力や役割分担を確認し、本格調査の実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、本格調査の実施体制及び活動内容について確認・協議し、本格調査に関わる合意文書締結を行う予定である。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p> <p>【業務担当分野】下水道計画/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.70人月(国内 0.80人月、現地 0.90人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年1月中旬~2023年2月上旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>【関連公開情報】 ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト最終報告書 要約(2018年6月) ダバオ下水道整備に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート(2020年3月)</p> <p>【現地業務実施地】ダバオ市、マニラ</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00637000000	調達件名	パキスタン国農村人口の社会経済向上に向けた淡水養殖の持続的開発			
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
	履行期間(予定)	2022年12月19日 ~ 2025年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パキスタン北部のハイバル・パフトゥンハー州(KP州)は冷涼な山岳地帯である。同州水産局(KPFD)はマス類養殖を観光業振興と養殖関連産業振興の起点と捉えており、地域住民の生計向上、食料安全保障を目的とした養殖振興を実施してきた。その結果、2012年のマス養殖農家数は15業者、生産量22.5トンから、2018年には137業者、生産量350トンにまで増加(KPFD 2021)したが、今後さらなる内水面養殖業の振興と生産量の増加が期待されており、養殖業の観光連携や養殖開発施策といった行政面、養殖および種苗生産といった技術面の改善が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> KP州内水面養殖業振興のため、KPFDマンセラ県漁業部に専門家を派遣し同州における養殖業の実態調査の実施、養殖・種苗生産技術者への技術指導、持続的な養殖振興施策案の策定を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KP州における養殖産業の現状を把握する。</li> <li>・ KP州水産局技術者及び養殖農家の種苗生産及び養殖技術を向上させる。</li> <li>・ KP州における養殖業の持続的開発施策案を策定する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 内水面養殖振興</p> <p><b>【人月合計】</b> 8.50人月(現地8.00人月、国内0.50人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 第1次現地業務期間(2023年1月中旬~2023年2月下旬:40日間) 第2次現地業務期間(2023年7月上旬~2023年10月上旬、100日間) 第3次現地業務期間(2024年9月上旬~2024年12月上旬、100日間)</p> <p><b>【国内業務期間】</b> 第1次国内準備期間(2023年1月上旬:3日間) 第1次国内整理期間(2023年3月上旬:1日間) 第2次国内準備期間(2023年6月下旬:1日間) 第2次国内整理期間(2023年10月中旬:1日間) 第3次国内準備期間(2024年8月下旬:1日間) 第3次国内整理期間(2025年1月上旬:3日間)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 3回</p> <p><b>【紛争影響地域の特例】</b> 本業務についてはパキスタン国KP州マンセラ県での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00609000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていきとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、汚泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。</p> <p>現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。</p> <p>今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p><b>【目的】</b> 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。加えて、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> <p><b>【担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(法制度)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 ・本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年9月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00610000000	調達件名	ベトナム国都市排水及び汚水処理の法的枠組及び管理の構築に係る能力強化プロジェクト (下水道法制度・規格)		
	公示日(予定)	2022年10月19日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
	履行期間(予定)	2022年11月29日 ~ 2023年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナムは近年の急速な経済成長に伴い、急激な都市人口の増加、都市圏の拡大による乱開発も招いている。これらと比較して、下水道・都市排水に関するインフラ整備は十分に進んでおらず、深刻な環境汚染や大雨による浸水が問題となっており、対策が急務となっている。ベトナム国建設省(以下、MOC)によると、ベトナムの下水道普及率は、都市部で15%程度、地方ではそれ以下とされており、ベトナム政府は2025年までに都市部の下水道普及率50%、2050年までに同100%を達成することを国家目標として掲げ、都市部のみならず地方都市を含めて積極的に下水道整備を行っていきとしている(2016年首相決定589号)。この度、MOCは2024年までに下水道法を整備するとしており、持続可能な下水道事業を促進すべく、同法には家屋接続、下水道料金の設定・徴収、施設管理、処理水の再利用、汚泥処理等に係る事項を網羅したいとしている。</p> <p>現在のベトナムの下水道事業は政令80号に基づき実施されており、都市計画法、建設法、環境保護法、水資源法、計画法などを根拠に改正され、下水道への接続義務や下水道料金に関する規定等、下水道事業を実施する上の基本要件が定められている。一方、同令には罰則規定がなく、また、同令の根拠とする法に紐づく様々な関連規定からの影響を受ける。さらに、世界銀行などの海外ドナーによる下水道整備や処理施設の建設も多く、国家技術基準はそれらドナーの技術的規則・基準に準じているが、実情と合っておらずメンテナンスも容易ではない等、下水道事業を促進する上での障壁となっている。</p> <p>今後も高い経済成長率や都市人口の増加等が続くことが見込まれているベトナムにおいて更なる環境汚染や浸水被害を防ぐためにも、持続可能な下水道事業を円滑かつ効率的に推進するための一元的な法体系の整理が求められている。</p>			留 意 事 項	<p><b>【目的】</b> 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p> <p><b>【担当分野】</b> 法制度</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.2人月(現地0.7人月 国内0.5人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> 弊機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析)を確保する予定です。他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</p>	